

令和8年度東員町農業委員会 7月定例会議事録

日 時 令和8年7月6日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一 6 高木 守
7 小川文明 8 中村久和 9 石垣典夫 11 水谷一哉 12 早川三利
13 佐藤隆明 14 門脇 郁夫

計13名

欠席委員 10 齋藤啓太

事務局 水谷課長補佐、萩原主事

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会

2. 議事録署名人の選出について

3. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号3)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
(受付番号2, 3)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号3, 4)

議案第2号 農業振興地域整備計画の変更について
(受付番号1, 2)

議事日程第2 その他の事項

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和8年7月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、13番委員の佐藤隆明様と14番委員の門脇郁夫様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため移動をお願いいたします。

《現地確認》

議長 現地確認、お疲れ様でした。

只今より、定例会を再開いたします。

それでは、議事日程第１の審議に入ります。

「報告第１号 農地法第１８条第６項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第１号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第１号」について、質疑をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして、「報告第２号 農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第２号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第２号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして、「議案第１号 農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第１号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第１号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第１号 農地法第５条の規定による許可申請について」原案のとおり、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可といたします。

議 長 続きまして、「議案第２号 農業振興地域整備計画の変更について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局	(議案第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	農振除外をすると、地目はかわるのか。
事務局	農振除外をするだけでは地目はかわらない。今後農地転用の許可が必要になる。
議 長	質問が無いようですので、採決に入ります。 「議案第 2 号 農業振興地域整備計画の変更について」について原案のとおり、意見なしとして意見書を提出することに賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。
議 長	議事日程第 2 「その他の事項」について、事務局よりお願いします。
事務局	閉会后、農地パトロールの説明を行います。引き続きよろしくお願いいたします。
議 長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 8 年 7 月の農業委員会定例会を閉会いたします。 皆さま、ご苦勞様でございました。
閉 会	午前 1 0 時 2 0 分

議 長 会長

署名人 1 3 番委員

署名人 1 4 番委員